【 第２部 】

保存活用の考え方と枠組み

第３章　加賀市における歴史文化資産の保存活用の考え方

３－１．保存活用の基本となる目標と方針

（１）保存活用の基本目標

歴史文化資産の保存活用を通じた
加賀市らしい「人づくり」と「地域づくり」を目指す。

加賀市には、加賀市にしかない自然があり、その自然を背景とした加賀市だけの歴史がある。この加賀市ならではの自然と歴史の中で、世界中に加賀市にしかない文化が見出され、伝えられてきた。私たち加賀市民は、この加賀市固有の自然や歴史、文化の特性を「加賀市らしさ」と呼びたい。

「加賀市らしさ」は、有形や無形を問わず多様な歴史文化資産という形で、今日の私たち市民が生活する市域に散りばめられている。歴史文化資産を積極的に保存し活用することは、資産に内在する価値をひも解き、深め、共有することであり、市民が「加賀市らしさ」を見つめ直し、ふるさとへの誇りに満ちた「加賀びと」として目覚め、未来に即した新たな「加賀市らしい地域づくり」を模索することに繋がる。

ふるさとへの誇りに満ちた「加賀びと」は、加賀市の「宝」であり、「加賀びと」一人ひとりの発意と実践は、「加賀びと」自らが、世界に唯一と誇ることのできる「加賀市らしい地域づくり」の原動力となる。

加賀市の多様な歴史文化資産は、「加賀市らしさ」を次世代に継承するために無くてはならないものであり、「温故知新」の言葉のとおり、加賀市らしい新たな「人づくり」と「地域づくり」を実現するための拠所となる唯一無二とも言える先人からの贈り物である。

（２）保存活用の基本方針

加賀市では、現行の文化財保護に加え、歴史文化資産の保存活用を通じて、加賀市らしい「人づくり」と「地域づくり」を目指すことを目標とし、その実現に向けた施策の方向性としては、以下①～②に示す２点を基本とする。

①「人づくり」「地域づくり」に繋がる歴史文化資産の保存活用の仕組みを創る。

歴史文化資産の保存活用を、加賀市らしい「人づくり」「地域づくり」に繋げるためには、加賀市民一人ひとりが、ふるさとに継承された「加賀市らしさ」への理解を深め、それを物語る歴史文化資産をより身近に感じ、その保存と活用に積極的に参加できる仕組みが必要となる。加賀市は、市民を「加賀市らしさ」を担う主体と捉え、市民自らの手による「加賀市らしさ」の継承と発展を支援するための仕組みを構築する。

②「加賀市らしさ」を物語るテーマに基づき、歴史文化資産を総合的に保存活用する。

加賀市固有の自然・歴史・文化に基づく「加賀市らしさ」を、市民に分かりやすく魅力的に伝え、その継承と発展に繋げるために、加賀市固有の自然・歴史・文化に基づく「加賀市らしさ」を物語るテーマを見出し、そのテーマに関連する複数の歴史文化資産を複合的かつ周辺環境も含めて一体的に捉え、テーマに即した総合的な保存活用を図る。

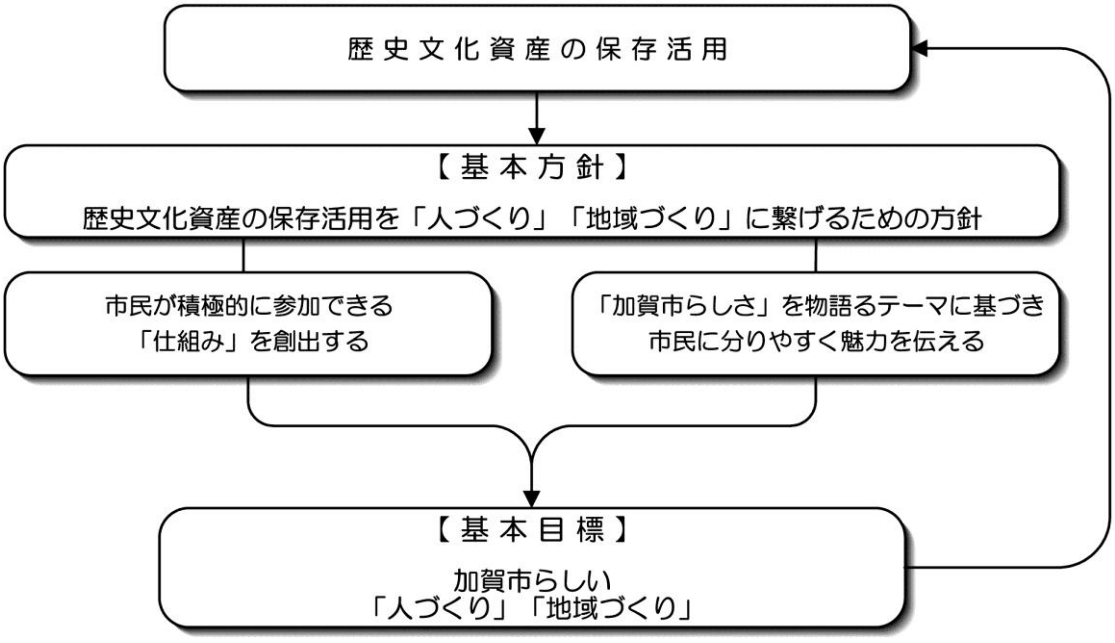

図 3-1　基本目標を実現するための基本方針の位置付け

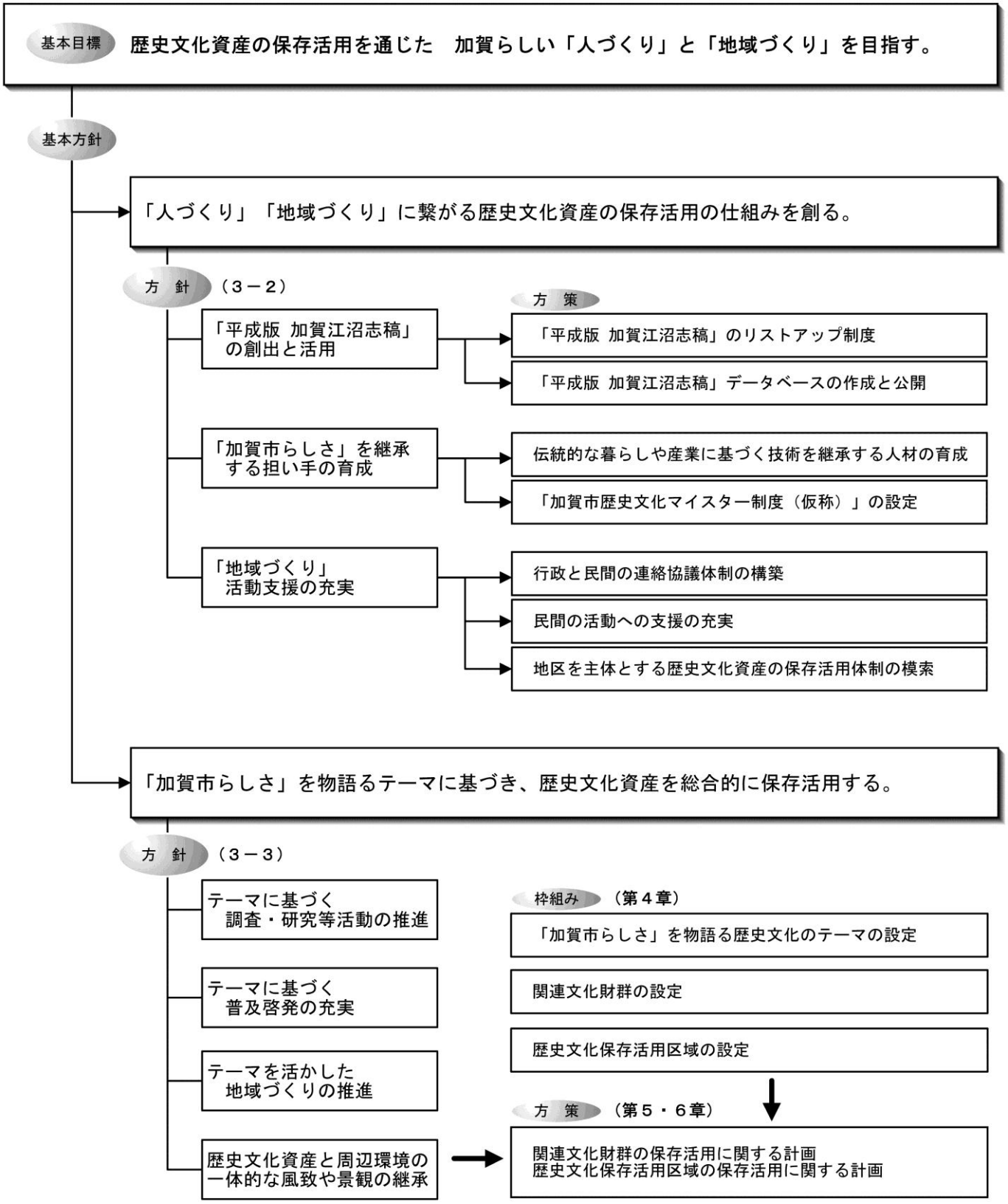

図 3-2　加賀市における歴史文化資産の保存活用の体系（第３章～第６章）

保存活用の基本目標および方針に基づき、第３章から第６章で個別の方針や方策を設定する。

３－２.「人づくり」「地域づくり」に繋がる歴史文化資産の保存活用の仕組みの創出

（１）保存活用の仕組みづくりの方針

歴史文化資産の保存活用を「人づくり」「地域づくり」に繋げる仕組みづくりは、以下①～③の方向性を軸として推進する。

①「平成版 加賀江沼志稿」の創出と活用

『加賀江沼志稿』は、幕末における大聖寺藩領の様子を詳細に伝える全 32 巻にも及ぶ、まさに「加賀市らしさ」の集大成とも呼べる貴重な歴史資料であり、学問尊重の気風が高く、また「ぐち」（こだわりや細やかさ）な気質の土地柄が生み出した「加賀びと」の心意気の伝統を今日に伝えるものである。

この「加賀市歴史文化基本構想」の策定に先立ち行われた「歴史文化資産の総合的把握調査」は、まさに『加賀江沼志稿』の足取りをたどる作業であり、調査の結果得られた歴史文化資産の台帳リストは、「平成版 加賀江沼志稿」と呼べるものである。

「平成版 加賀江沼志稿」は、歴史文化資産の保存活用を「人づくり」「地域づくり」に繋げるための財産であり、多くの市民とともに内容の更なる充実を図り、有効活用するための仕組みを創出する。

②「加賀市らしさ」を継承する担い手の育成

「加賀市らしさ」を物語るテーマや「平成版 加賀江沼志稿」を用いた普及啓発や情報共有により歴史文化資産への市民の愛着や誇りを醸成するのみならず、さらに直接的に歴史文化資産を保存活用し、「加賀市らしさ」を継承する次世代の担い手を育成する仕組みを創出する。生活文化をはじめとする伝統的な習俗や技術等に関する技術研修を開催することや、技術や知識を有する市民が積極的に「地域づくり」に参加することの出来る仕組みを創出する。

③「地域づくり」活動支援の充実

歴史文化資産の保存活用を通じた「加賀市らしさ」の継承に関連する行政の諸施策や市民をはじめとする民間の諸活動が情報共有し、相互に協力することのできる体制の充実を図る。また、市民共有の「宝」である歴史文化資産の保存活用が、地域の共同体組織の結束を強め、新たな時代に即した関係づくりのきっかけとなることを目指し、「まちづくり推進協議会」等に対する情報提供をはじめとした積極的な支援に努める。

（２）保存活用の仕組みづくりの方策

保存活用の仕組みづくりの３つの方針に基づき、以下に示す具体的方策を推進する。

１）「平成版 加賀江沼志稿」の創出と活用

①「平成版 加賀江沼志稿」のリストアップ制度

「平成版 加賀江沼志稿」の更なる充実を図り、市民共有の財産である歴史文化資産に対する市民の意識の向上を促すことを目的として、「平成版 加賀江沼志稿」のリストアップ制度を設定する。

歴史文化資産の新たなリストアップは、市民の自発性を尊重し、所有者や管理者等による申請を基本とし、情報共有に必要な資産概要や写真等の提供を求める。また、行政担当者は、歴史文化資産としての価値が認められる場合には、所有者や管理者等に対し、リストアップへの申請を促すことに努める。

なお、「歴史文化資産の総合的把握調査」で収集された1,084件に及ぶ歴史文化資産は、調査部会がその歴史的価値の検証を行った。新たな資産の追加にあたっては、所有者や管理者等が申請の判断が出来るよう、現在の資産に基づく緩やかな基準を設定することを検討する。

②「平成版 加賀江沼志稿」データベースの作成と公開

「平成版 加賀江沼志稿」制度の運用により収集される情報は、個別資産の価値のみならず、「加賀市らしさ」を物語るテーマや関連文化財群としての価値、また、その所在等が把握できるデータベースの構築を検討し、ホームページ等を通じて積極的な公開を図る。データベースの公開により、歴史文化資産の保存活用を通じた「人づくり」「地域づくり」の展開への活用を推進するとともに、公共機関や市民のみならず、国内外からの来訪者が「加賀市らしさ」を十分に情報共有することのできる運用を図る。

２）「加賀市らしさ」を継承する担い手の育成

① 伝統的な暮らしや産業に基づく技術を継承する人材の育成

加賀市の伝統的な暮らしや産業に基づく技術は、その技術保有者の高齢化等を背景として急速に衰微しつつある。これらの技術として、例えば焼畑や炭焼き、伝統漁法、伝統料理等の加賀市固有の文化財があり、さらに、それらの文化を維持するために必要な技術もある。これらの技術継承を図るため、技術を保有する市民や専門家を講師として招き、技術研修を継続的に開催する。

また、山中塗や九谷焼等の加賀市が誇る伝統工芸に関して、石川県や民間の関係諸機関と協力しながら、技術継承のために必要な対策を検討していく。

② 「加賀市歴史文化マイスター制度（仮称）」の設定

加賀市の歴史文化や歴史文化資産に精通し、その保存活用に対して積極的な市民、または、伝統的な技術に精通し、その技術を歴史文化資産の保存継承に有効に活用したいと願う市民を対象として、普及啓発やまちづくり活動のコーディネーターとして、または歴史文化資産の適正な修復のためのアドバイザーとして、行政が窓口となって派遣・紹介することのできる「加賀市歴史文化マイスター制度（仮称）」を設定する。

3）「地域づくり」活動支援の充実

① 行政と民間の連絡協議体制の構築

歴史文化資産の保存活用に取り組むＮＰＯ等の市民団体、各地区の共同体活動の主体である「まちづくり推進協議会」の代表、専門家、行政担当者等が一堂に会し、その活動状況やその課題等の情報を共有し、連絡体制を整え、必要に応じて相互に連携・協力を図るための体制を整える。

② 市民やＮＰＯ等による民間の活動への支援の充実

各地区のまちづくり推進協議会やＮＰＯ等をはじめとする市民団体による歴史文化資産の保存活用に関わる取り組みを支援するため、活動の表彰や広報活動等を積極的に展開するとともに、「加賀市歴史文化マイスター（仮称）」を派遣・紹介できる体制の整備を図る。

③ 地区を主体とする歴史文化資産の保存活用体制の模索

地域の歴史文化資産の保存活用は、地域の共同体組織の継承と一体的な活動であると捉え、各地区の共同体活動の主体である「まちづくり推進協議会」を、各地区における歴史文化資産の保存活用の主体とする体制を検討し、活動支援を行いながら段階的に運用することを目指す。

３－３．「加賀市らしさ」を物語るテーマに基づく歴史文化資産の総合的な保存活用

（１）総合的な保存活用のための枠組み

「加賀市らしさ」を物語るテーマに基づく歴史文化資産の総合的な保存活用のための枠組みとして、以下に示す①～③を設定する。

①「加賀市らしさ」を物語る歴史文化のテーマの設定

加賀市の歴史文化の特徴と、歴史文化資産の総合的把握調査の結果に基づき、「加賀市らしさ」を物語る歴史文化のテーマを設定する。

テーマは、それぞれに関連しあいながら、今日に培われた「加賀市らしさ」を特徴付けるものであり、加賀市に継承された固有の文化を表すものとして、その継承と発展に取り組むこととする。

② テーマに基づく関連文化財群の設定

「加賀市らしさ」を物語る歴史文化のテーマに基づき、テーマに関連する歴史文化資産群（以下、「関連文化財群」とする。）を設定することで、テーマの顕在化、関連文化財群の繋がりの強化を図り、さらに、加賀市らしい個性の継承発展に繋げるための計画を作成する。

③ テーマに基づく歴史文化保存活用区域の設定

「加賀市らしさ」を物語るテーマの関連文化財群が多く分布し、テーマを物語る上で欠かせない区域について「歴史文化保存活用区域」として設定し、関連文化財群と周辺環境を一体的に継承しながら、歴史や文化を活かした加賀市らしいまちづくりを推進するための計画を作成する。

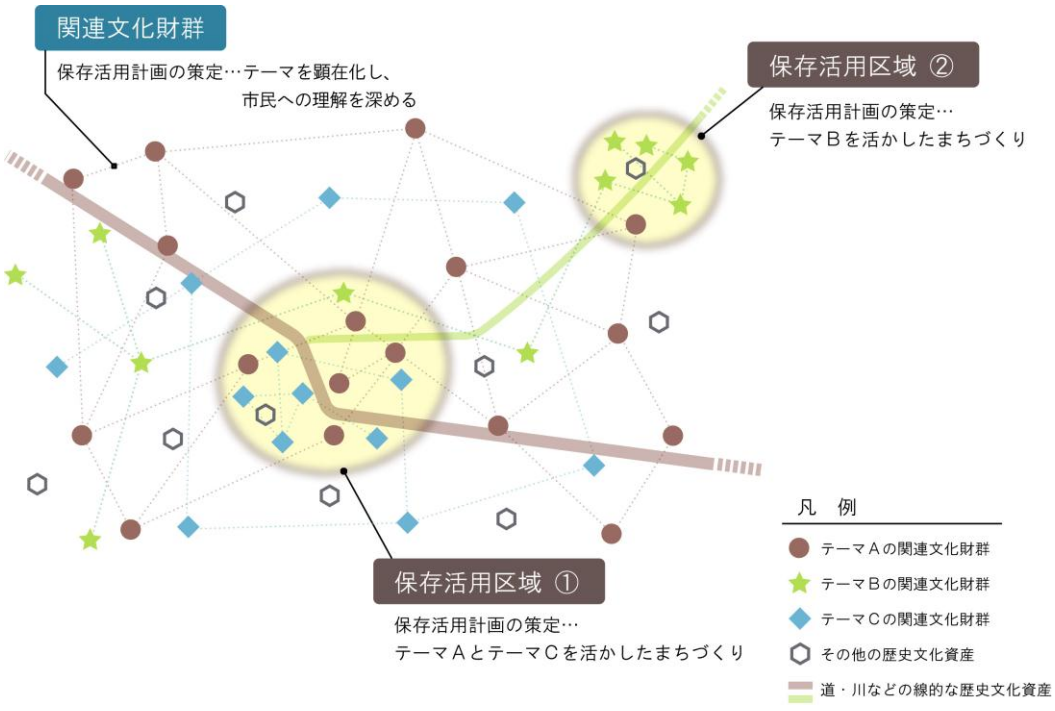

図 3-3　「加賀市らしさ」を物語る歴史文化のテーマと関連文化財群及び保存活用区域の関係

（２）総合的な保存活用の方針

「加賀市らしさ」を物語るテーマに基づく歴史文化資産の保存活用は、以下①～④の方向性を軸として推進する。

なお、以下の方向性に基づく具体的方策は、「第４章 歴史文化資産の総合的な保存活用に関する枠組みの設定」に基づき、関連文化財群および歴史文化保存活用区域についての保存活用の内容として、第５章および第６章において示す。

①テーマに基づく調査・研究等の推進

「加賀市らしさ」を物語るテーマと、テーマの関連文化財群の価値を一層深めるための調査・研究・記録活動を推進する。調査・研究等により、テーマのより鮮明な実態を究明するとともに、資産の学術的価値を明らかにすることで、必要に応じて文化財指定等の保護に繋げる。また、調査・研究活動は、学識経験者や行政職員等による学術的把握の推進のみならず、多くの市民の積極的な参加を促し、市民の身近に眠る歴史文化資産を再発見できる機会を創出する。

②テーマに基づく普及啓発の充実

「加賀市らしさ」を物語るテーマと関連文化財群の価値について、市民に対する普及啓発を積極的に取り組み、「ふるさと」への市民の愛着と誇りを育む。テーマを題材とした市民講座やシンポジウムを積極的に開催するとともに、「広報かが」やホームページ等の有効な利用、市内文化施設のテーマ学習の場としての活用等、積極的に推進する。

なお、子供たちへの普及啓発は、次世代の「加賀びと」を育む重要な責務として力を注ぎ、教育関係者と協力しながら、地域学習においてテーマやその関連文化財群の活用を図る。

③テーマを活かした地域づくりの推進

公共または企業、市民活動を問わず、「加賀市らしさ」を物語るテーマや関連文化財群を活かし、「地域づくり」に繋げる活動を推進または奨励する。

行政が担う都市計画や景観形成、産業振興等の諸分野の事業において、テーマとその関連文化財群の活用と顕在化を積極的に図る。また、企業や市民の活動においても、テーマとその関連文化財群の活用による加賀市らしい「地域づくり」を、情報提供や表彰を行うことにより奨励する。

④歴史文化保存活用区域における歴史文化資産と周辺環境の一体的な風致や景観の継承

「加賀市らしさ」を物語るテーマを物語る上で欠くことのできない歴史文化保存活用区域においては、歴史文化資産と周辺環境が一体的に織り成す「加賀市らしい」風致や景観の継承を図る。その手法として都市計画や景観計画等の計画と連携することで、景観保全や眺望確保のために必要な規制の検討を行うとともに、テーマや関連文化財群の保存活用に必要な整備やルート設定、拠点整備等を段階的に検討する。

また、歴史文化保存活用区域における住民をはじめとする市民の「地域づくり」活動を特に奨励し、官民の枠を越えた連携の強化を目指す。

第４章　歴史文化資産の総合的な保存活用に関する枠組みの設定

４－１.「加賀市らしさ」を物語る歴史文化のテーマ

（１）テーマ設定の考え方

「加賀市らしさ」を物語るテーマは、加賀市の多様で豊かな自然に依拠し、加賀市が歩んだ歴史の中で発生と廃絶を繰り返しながらも、今日に底流して継承される加賀市らしい個性を、簡略なキーワードで表現したものである。

テーマ設定は、第２章の２－１「（４）加賀市の歴史文化の特性まとめ」（61 頁参照）に示した８つの特性を参考としながら、様々な種別の歴史文化資産により複合的に表される加賀市の「文化」と呼べる個性を６つ抽出した。

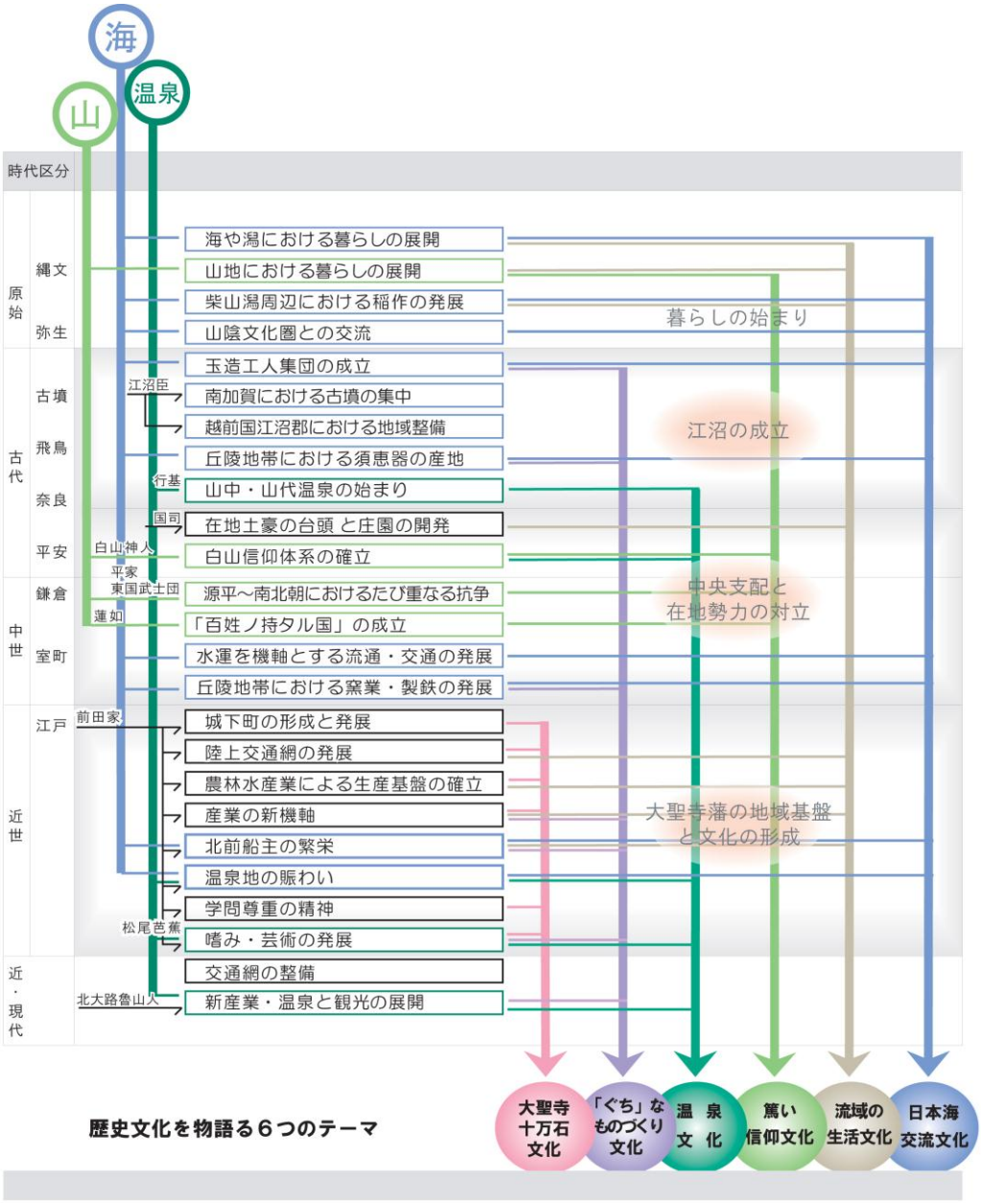

図 4-1　加賀市の歴史文化に底流するテーマの抽出

（２）テーマの設定

テーマ設定の考え方に基づき、以下に示す６テーマを設定する。

① 白山を基層とする加賀門徒の篤い信仰文化

秀麗な白山とそれに連なる山々は、有史から加賀を見守り続けている。白山をはじめとする山々への畏敬は、山岳密教や浄土真宗との習合の中で篤い信仰心を育み、一向一揆をはじめとする歴史の諸相を生み出した。山々への畏敬を背景とした篤い信仰心は、近世を経て現在も市民の意識に底流し続ける。

② 北前船の繁栄をもたらした日本海交流文化

海の恵みは、その漁獲のみに留まらず、有史以来、人や物、それに伴う技術や気風をもたらし続けた。近世の北前船は、日本海による交流の粋たるものであり、加賀市の経済・文化・気風の多方面にその影響を及ぼした。

③ 近世の領国経営と多様な嗜みがもたらした大聖寺十万石文化

大聖寺藩の形成は、城下町を核とする交通・産業等の地域基盤を構築するとともに、藩主前田家の芸術文化への素養と武家の気風を地域にもたらし、地域基盤から食文化にまで及ぶ今日の加賀市の礎ともいえる大聖寺十万石文化を築いた。

④「総湯」の伝統と「もてなし」の心を継承する温泉文化

白山山系の火山活動は豊かな温泉の恵みをもたらした。温泉は、近在近郷のみならず様々な地域の人々が集う「総湯」を中心とした交流の場となるとともに、湯治客への「もてなし」の文化が醸成された。

⑤ 交流と伝統が生み出した「ぐち」なものづくり文化

日本海の交流がもたらした様々な技術は、地域の豊かな自然により育まれてきた。交流がもたらしたものづくりの伝統は、古代以来の実直な信仰心や加賀支藩としての武家文化により、九谷焼・山中塗をはじめとする「ぐち」なものづくりを醸成した。「ぐち」とは、「こだわり」「細やかさ」を表す加賀市のお国言葉である。

⑥ 個性豊かな大聖寺川・動橋川流域の生活文化

加賀市の自然の特徴は、沿岸から山地に形成された地形の多様さと、その多様な地形は標高差 1,300mにも及びながら、大聖寺川と動橋川の２流域として連続することである。海から山地に及ぶ地勢は、個性豊かで多様な生活・生業を生み出し、相互に関係しあい加賀市の歴史文化を醸成してきた。

４－２．関連文化財群

（１）関連文化財群の設定の考え方

各テーマの関連文化財群は、総合的把握調査により明らかとなった歴史文化資産の中から設定した。設定に当たっては、文化財保護の措置の有無、または種別を問わず、各テーマとの関連性を有する資産を抽出し、テーマ毎に関連文化財群とした。

また、歴史文化資産と各テーマとの関連性に関する判断を明確なものとするために、関連文化財群ごとに判断基準を設けた。

（２）各テーマの関連文化財群の設定

各テーマの関連文化財群の設定結果について、次ページ以降にその代表的な資産の概要と分布状況を示す。なお、歴史文化資産の総合的把握調査における 12 の調査テーマと「加賀市らしさ」を物語るテーマとの関連性を表 4-1 に示す。

※次ページ以降において「代表的な資産の概要」の【　】内は、文化財として捉えた場合の種別であり、各資産の様々な価値の側面を代表する種別を示す。

表 4-1　調査のための 12 テーマと「加賀市らしさ」を物語るテーマとの関連性

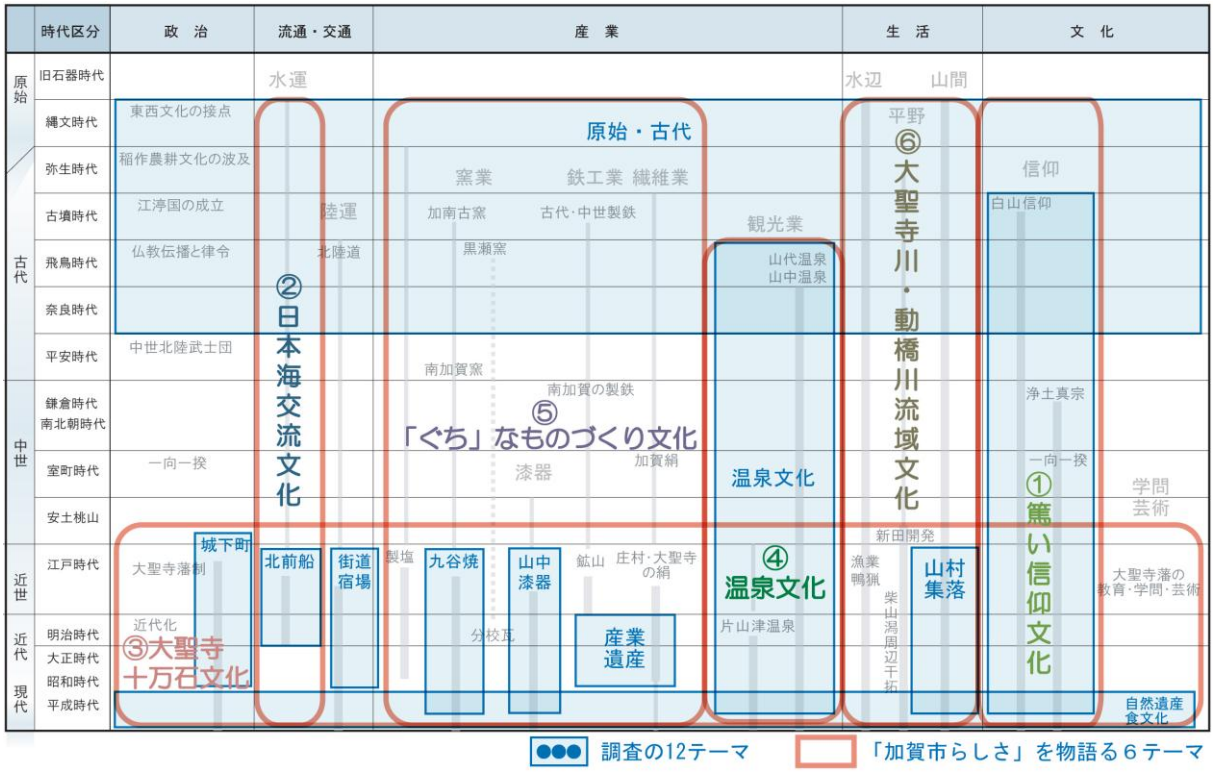

① 白山を基層とする加賀門徒の篤い信仰文化

■テーマ概要

秀麗な白山とそれに連なる山々は、有史から加賀を見守り続けている。白山をはじめとする山々への畏敬は、山岳密教や浄土真宗との習合の中で篤い信仰心を育み、一向一揆をはじめとする歴史の諸相を生み出した。山々への畏敬を背景とした篤い信仰心は、近世を経て現在も市民の意識に底流し続ける。

■関連文化財群の選定基準

ア．白山信仰の歴史と伝統に関連する所産
イ．浄土真宗の歴史と伝統に関連する所産
ウ．信仰の歴史や伝統に関連する上記以外の所産
・原始古代の信仰の歴史に関連する所産
・大聖寺藩と城下町の信仰に関連する所産
・北前船主の信仰に関連する所産　　等

■代表的な資産の概要

<table>
<tr><th colspan="3">ア．白山信仰の歴史と伝統に関連する所産</th></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>61 掛仏大日如来（山中温泉西桂木町・市指定）室町時代の作と考えられ、江戸末期、今立村で発見されたものといわれる。白山信仰に関わる中世資料として貴重な存在。【有形文化財】</td><td>95 旧極楽寺所蔵十一面観音絵像・阿弥陀如来来迎図（畑町・市指定）極楽寺は白山五院のひとつ。白山信仰の流れを具体的に知り得る貴重な資料。【有形文化財】</td><td>29 宇谷常楽塚（宇谷町）
白山信仰の拠点であった温谷寺にかかわる塚と推定される。中世の仏教塚としては大規模で、周囲から五輪塔や板碑等の石造物が多数確認されている。【史跡】</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>391 薬王院温泉寺境内（山代温泉町）
白山五院のひとつ温泉寺の末。往古は、末社、別院数百坊を有したといわれる。【史跡】</td><td>27 宇谷・栄谷寺跡群（宇谷町/栄谷町）
白山三箇寺のうち、温谷寺、栄谷寺の跡。古代から中世の白山信仰の手懸かりを得た希有な事例。【史跡】</td><td>193 柴山潟の白山眺望
初夏にも雪を頂く白山は、加賀をはじめ広い範囲から望まれ、神仏の聖地、水の源や航海の目印として信仰を集めてきた。【名勝】</td></tr>
</table>

イ．浄土真宗の歴史と伝統に関連する所産

137 絹本著色親鸞聖人絵伝　附宝徳元年裏書　附旧裏書４紙２幅（専称寺・県指定）
親鸞聖人の生涯を描いた伝記。宝徳元年に専称寺に下付されたもの。【有形文化財】

211 勝林寺本堂（三木町）
市内に残る浄土真宗寺院の本堂としては最古の建造物。江戸前期の寺院建築として貴重。【有形文化財】

227 せり清水（山中温泉下谷町）
山中温泉にあり、「蓮如上人せり清水」または「仏水」と呼ばれ、大切に使われてきた蓮如上人ゆかりの清水。
【有形民俗文化財】

198 シャシャムシャ踊り（塩屋町・市指定）
創建当時の吉崎御坊に、笹をかき分けて信者が向かう様を振りにしたと伝えられる塩屋町の盆踊り。別名「蓮如踊り」。
【無形民俗文化財】

404 山田光教寺跡（光せん坊：山田町）
山田光教寺は、蓮如の第４子蓮誓が加賀一向宗徒を率いる「三山の大坊主」として拠点とした寺。【史跡】

2 赤岩城跡（山中温泉荒谷町）
赤岩城は、一向一揆を率いた藤丸新介の居城。慶長年間大聖寺城主山口玄蕃に攻められ落城。【史跡】

ウ．信仰の歴史や伝統に関連する上記以外の所産

144 広徳丸海難絵馬（三木町）
御木神社に奉納された市内に唯一残った海難図絵馬。北前船に関わった人々の信仰の篤さを物語る。【有形文化財】

392 薬王院五輪塔（山代温泉・国指定）
薬王院温泉寺後方の薬師山に立つ五輪塔。平安時代後期の音韻学の第一人者である明覚上人の供養塔。【有形文化財】

233 宗寿寺本堂（大聖寺神明町）
久昌山宗寿寺は日蓮宗のお寺。本堂の建築年代は、延宝３年に再建した記録がみられる。【有形文化財】

160 御願神事（大聖寺敷地町・県指定）
菅生石部神社において毎年行われる神事。この地方に住む大蛇を退治するための神事が由来と伝承される。【無形民俗文化財】

248 高尾廃寺跡（高尾町）
橋立丘陵内の最高峰大山南斜面にある奈良～平安時代の寺院跡。仏堂基壇が発掘され、高級品の緑釉陶器片も多く出土。
【史跡】

58 鏡の池（深田町・市指定）
橋立丘陵にある小さな池。斎藤実盛が投じたと言う伝承の鏡が池の底に安置され、古くから信仰の対象であった。【史跡】

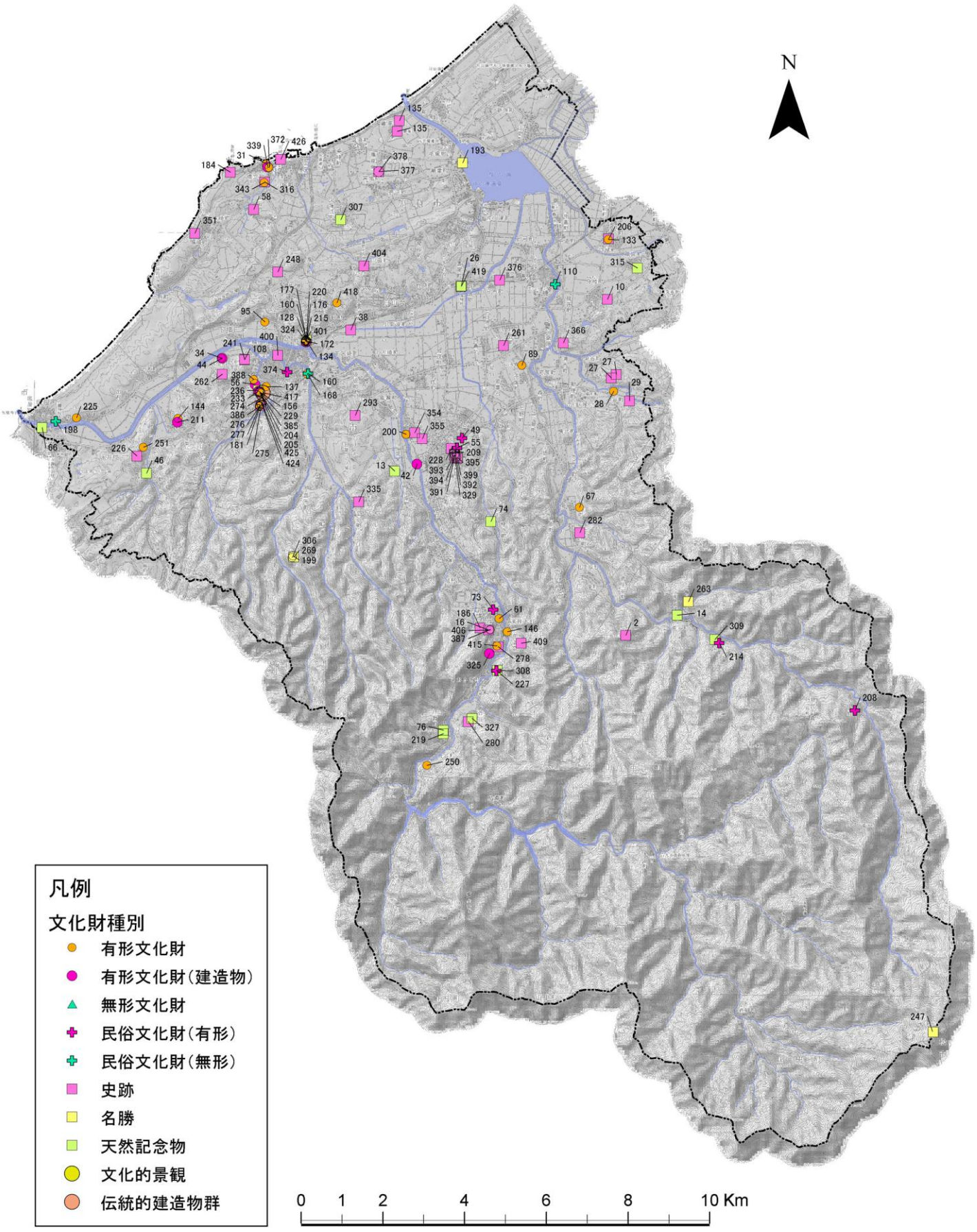

図 4-2　「篤い信仰文化」の関連文化財群の分布

② 北前船の繁栄をもたらした日本海交流文化

■テーマ概要

海の恵みは、その漁獲のみに留まらず、有史以来、人や物、それに伴う技術や気風をもたらし続けた。近世の北前船は、日本海による交流の粋たるものであり、加賀市の経済・文化・気風の多方面にその影響を及ぼした。

■関連文化財群の選定基準

ア．日本海を経由した技術伝播や流通往来に関連する所産

イ．北前船交易に関連する所産

■代表的な資産の概要

<table>
<tr><th colspan="3">ア．日本海を経由した技術伝播や流通往来に関連する所産</th></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>71 片山津玉造遺跡出土品
全国的にも希少な玉造遺跡の出土品。古墳前期の管玉・石製品の製作工程を理解する上で、欠くことのできない資料。
【有形文化財】</td><td>70 片山津玉造遺跡（片山津町・市指定）
柴山潟に近接する台地上にある古墳時代の玉造遺跡。その技術は、日本海を介して山陰地方から伝播したという説もある。
【史跡】</td><td>66 鹿島の森（塩屋町・国指定）
鹿島は、越前・加賀国境の海のランドマークとなる小島。【天然記念物】</td></tr>
<tr><th colspan="3">イ．北前船交易に関連する所産</th></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>165 酒谷コレクション（橋立町）
旧北前船主酒谷家に伝世した 201 点の古美術品群。酒谷家は橋立でも有数の船主。
【有形文化財】</td><td>333 引札（橋立町）
明治時代に、北前船主のもとに送られた取引先各種業者からのチラシ。取引先の所在地や業種等が記載されていることから、船主家の交流資料として貴重。【有形文化財】</td><td>225 瀬越町白山神社船絵馬 53 面（大聖寺瀬越町・市指定）瀬越町白山神社に奉納された船絵馬。船主や船乗りが航海の安全祈願や無事帰郷できたことを神に感謝したもの。【有形文化財】</td></tr>
</table>

イ．北前船交易に関連する所産（続き）

84 旧酒谷長一郎家住宅（北前船主屋敷蔵六園：橋立町・国登録）江戸時代から明治中期にかけて日本海を雄飛した北前船主酒谷長一郎家の屋敷。【有形文化財】

255 忠谷家住宅（橋立町・国指定）
北前船主であった忠谷家の住宅。天保年間頃の建築で、県内に残る船主邸としては最古と推定。【有形文化財】

116 久保家（旧梶谷家）住宅（橋立町）
明治５年の大火で焼け残ったとされる北前船主邸。【有形文化財】

305 江沼神社梅花庵（西野家住宅の一部：大聖寺八間道・国登録）江沼神社境内奥の長流亭近くにある。北前船で栄えた当地を代表する豪商西野家住宅の一部。
【有形文化財】

98 旧瀬越小学校校舎（竹の浦館：大聖寺瀬越町）北前船で栄えた大家、廣海両家寄贈による旧瀬越小学校校舎。現在は改修し地域交流のための拠点施設「竹の浦館」として利用。【有形文化財】

339 福井別院橋立支院（橋立町）
もとは芳成坊と称し、のち因随寺と改称した。明治５年に大火で消失。船主たちが嘆願し、本願寺直属の福井別院橋立支院として再建された。【有形文化財】

142 航海道具（橋立町）
船主や船頭の家に伝世した、北前船の航海時に使われた資料群。さまざまな種類の道具が数多く現存する。【有形民俗文化財】

344 船箪笥（橋立町）
航海時に、商売関係書類や船往来手形等を収めるために使用された金庫兼書類箱。用途と大きさで３種類に分類される。
【有形民俗文化財】

416 山中節（山中温泉・市指定）
山中温泉に伝わる山中節は、北前船の船頭衆が湯治の際に歌った松前追分から発展したもの。【無形民俗文化財】

224 瀬越北前船主墓所（大聖寺瀬越町）
瀬越町を見渡す松林に建つ有力船主大家家、広海家の墓地。往時の繁栄の一端を伺い知ることができる。【史跡】

174 塩屋・瀬越北前船主集落（塩屋町/大聖寺瀬越町）多くの北前船主を輩出した塩屋・瀬越の集落。竹ノ浦や鹿島と一体の景観を成す。【文化的景観】

57 加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区
明治・大正期に富豪村として知られた北前船主集落。多くの伝統的建造物が継承される。【伝統的建造物群】

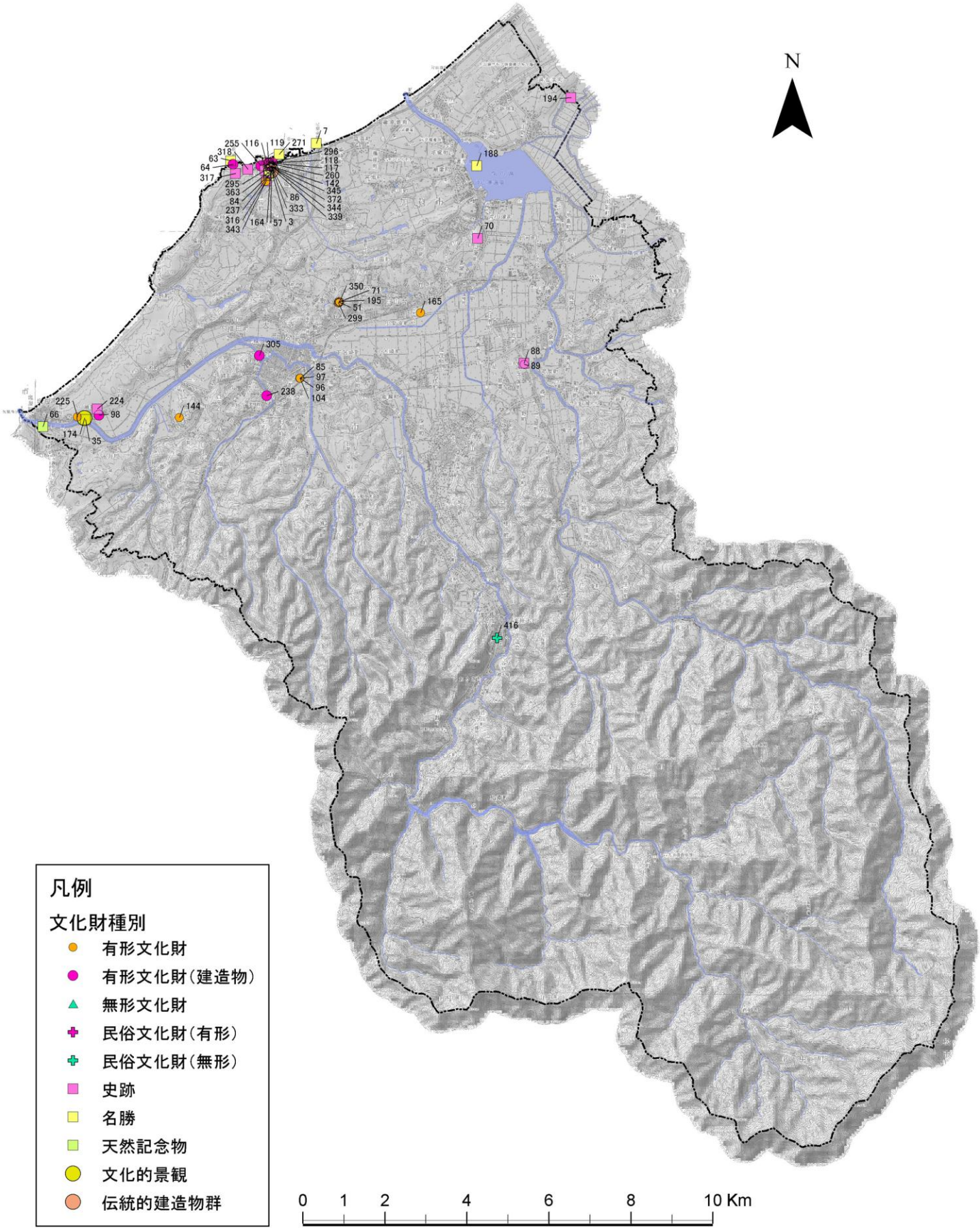

図 4-3　「日本海交流文化」の関連文化財群の分布

③ 近世の領国経営と多様な嗜みがもたらした大聖寺十万石文化

■テーマ概要

大聖寺藩の形成は、城下町を核とする交通・産業等の地域基盤を構築するとともに、藩主前田家の芸術文化への素養と武家の気風を地域にもたらし、地域基盤から食文化にまで及ぶ今日の加賀市の礎ともいえる大聖寺十万石文化を築いた。

■関連文化財群の選定基準

ア．大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産
イ．大聖寺藩領の歴史と文化に関連する所産

■代表的な資産の概要

ア．大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産

<table>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>240 大聖寺町絵図面（大聖寺東町・市指定）江戸後期の城下町の様子を描く、現存する町絵図の中で最も大きく精密なもの。【有形文化財】</td><td>40 大田錦城遺稿（大聖寺東町・市指定）江戸後期に活躍した儒学者大田錦城の著作等全 143 冊の資料群。【有形文化財】</td><td>32 江沼神社所蔵「能面・能装束」（大聖寺八間道・市指定）大聖寺藩主は能を愛好した。能面は明治５年前田家と旧藩士より、装束は最後の藩主利鬯により明治６年に奉納されたもの。【有形文化財】</td></tr>
<tr><td> </td><td> 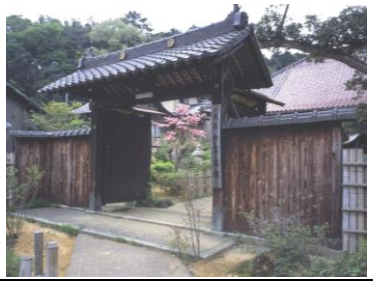 </td><td> </td></tr>
<tr><td>257 江沼神社長流亭（大聖寺八間道・国指定）大聖寺川に臨む数寄屋造りの亭舎。三代藩主利直の命により宝永６年に建てられた。【有形文化財】</td><td>99 旧大聖寺藩関所門（宗寿寺山門：大聖寺神明町・市指定）大聖寺藩の関所は城下町西端に設置された。明治２年に廃止され、宗寿寺の境内に移された。【有形文化財】</td><td>101 旧月田家住宅（大聖寺神明町・国登録）旧大聖寺藩士月田家の住宅として建てられたもので、市内に残る数少ない武家住宅として貴重。【有形文化財】</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>270 寺谷家離れ（伝大聖寺家老家書院：橋立町）旧北前船主寺谷家離れ。家老家の書院を移築したと伝えられる。上級武家屋敷として唯一残った建物。【有形文化財】</td><td>52 お松囃子（市指定）正月の「謡初め」。最後の藩主利鬯は、能楽には格別の思い入れがあり、「お松囃子」の伝承に力を注いだ。【無形文化財】</td><td>302 能管製作修理（林豊寿：国選定保存技術）能楽に使う能管製作には様々な工程があり、製作者は同時に優れた奏者でなくてはならない。【無形文化財】</td></tr>
</table>

ア．大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産（続き）

241 大聖寺城址（大聖寺八間道・市指定）
大聖寺城は、大聖寺藩分藩後にも再建されず、麓に藩邸を構え、江戸期を通じて山は入山を禁止された。【史跡】

33　旧大聖寺藩邸庭園（大聖寺八間道・市指定）
３代藩主利直が命じた藩邸再建に伴い、造園されたと伝える。各地の大名たちが造園した池泉廻遊式武家庭園の好例。【名勝】

341 福田町の町屋の景観（大聖寺福田町）
福田町では、現在も城下町当時の面影を残す町屋や、吉田屋窯の豊田伝右衛門の商家等が残っている。【伝統的建造物群】

イ．大聖寺藩領の歴史と文化に関連する所産

251 橘駅馬図絵馬（橘町）
かつての北国街道で、駅馬を置いていた橘宿の駅馬を描いた絵馬。こうした絵画資料は少なく、きわめて貴重。【有形文化財】

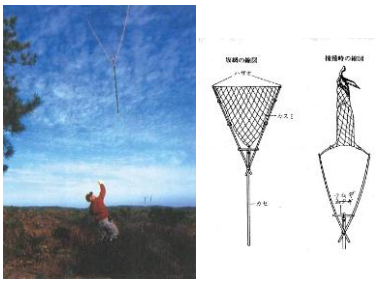

162 坂網猟法とその用具（片野町・県指定）
元禄年間に藩士村田源右衛門がはじめたという猟法。藩政期には、武家以外には許されなかった。【有形・無形民俗文化財】

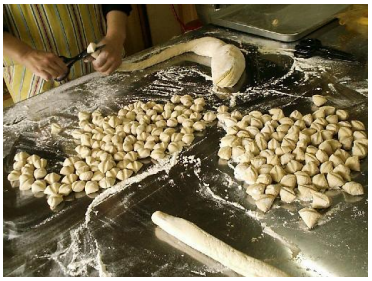

216 吸坂飴（吸坂町）
『加賀江沼志稿』によれば、吸坂村には茶屋を営む者があり、名物の麦芽飴を売っていた。吸坂飴は 360 余年の伝統を持つ。【無形民俗文化財】

122 黒崎土ねり節（黒崎町・市指定）
河川や灌漑用水路に恵まれなかった黒崎町では、２代藩主利明の命で灌漑用の溜池をつくった。この堤を作る作業歌が由来。【無形民俗文化財】

254 茶づくり（打越町/高塚町）
打越町、高塚町一帯の茶畑。２代藩主利明は京都から茶の実を取り寄せ、村々に配り栽培させた。【無形民俗文化財】

62 風谷番所址（山中温泉風谷町）
風谷町には加賀と越前の国境の村として番所が置かれ、入出国の取締まりが行われた。【史跡】

旧北国街道
加越国境の橘から大聖寺・作見・動橋・月津から串茶屋を経て加賀藩領にいたる大聖寺藩の官道。【史跡】

21 市之瀬用水
別所町で大聖寺川から取水。18 村を潅漑する農業用水。加賀藩郡奉行吉田伊織の命により寛永２年開削された。【史跡】

68 片野鴨池（片野町・県指定）
江戸前期に新田開発のため掘り抜き工事が行われた。元禄年間より坂網猟法が行われてきた。【天然記念物】

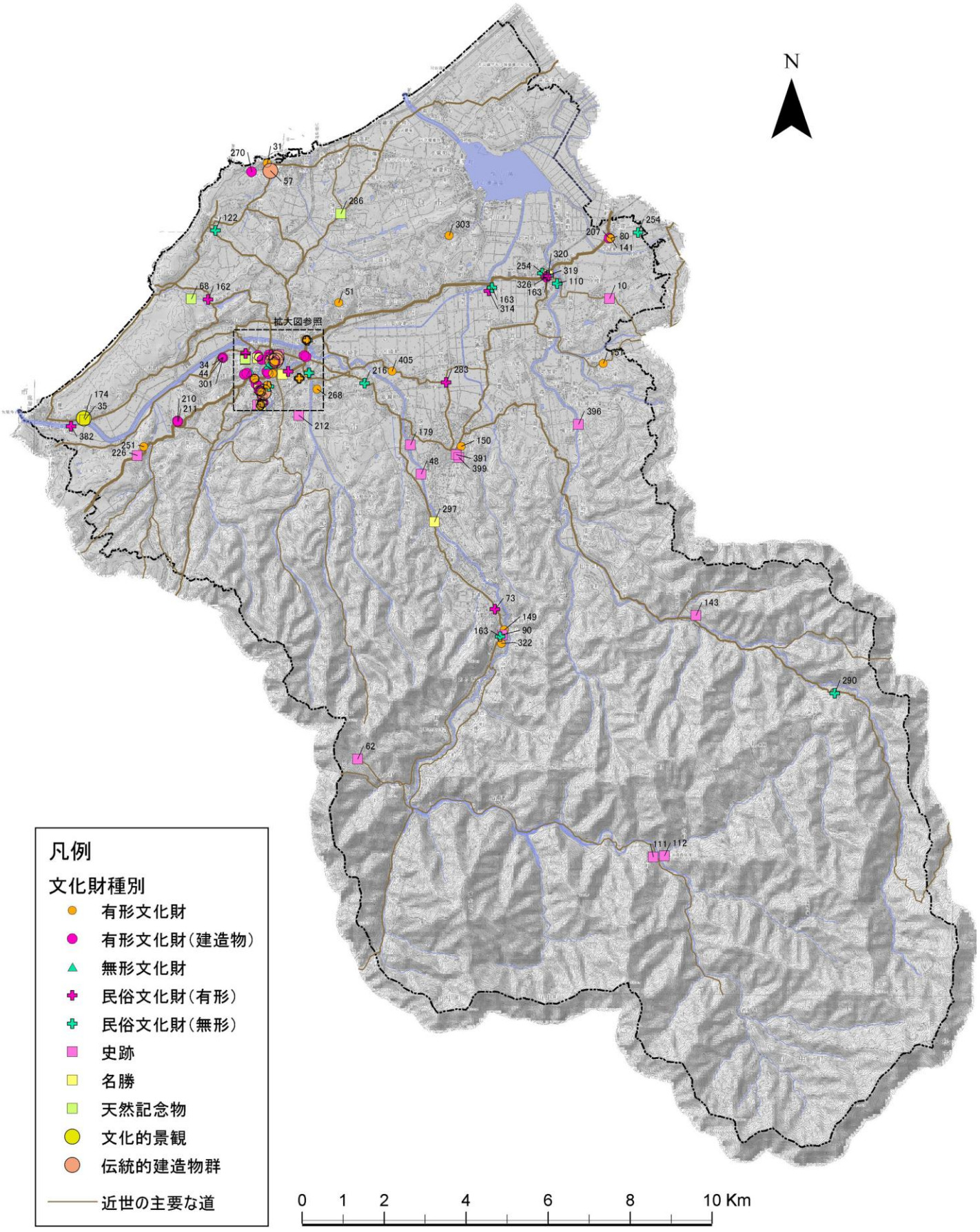

図 4-4　「大聖寺十万石文化」の関連文化財群の分布

④「総湯」の伝統と「もてなし」の心を継承する温泉文化

■テーマ概要

白山山系の火山活動は豊かな温泉の恵みをもたらした。温泉は、近在近郷のみならず様々な地域の人々が集う「総湯」を中心とした交流の場となるとともに、湯治客への「もてなし」の文化が醸成された。

■関連文化財群の選定基準

ア．山代温泉の歴史と文化に関連する所産
イ．山中温泉の歴史と文化に関連する所産
ウ．片山津温泉の歴史と文化に関連する所産
エ．温泉への交通に関連する所産

■代表的な資産の概要

ア．山代温泉の歴史と文化に関連する所産

213 白銀屋旅館（山代温泉・国登録）
創業 300 年前以上といわれる。後世の改造がかなり見られるが、江戸後期の格調高い湯宿の姿を残す貴重な建物。【有形文化財】

55 女生水（山代温泉）
上水道付設までの貴重な飲料水で、大聖寺藩の三生水の一つ。名は旅館の女衆の水汲み作業にちなむ。【有形民俗文化財】

397 山代温泉のヤブツバキ樹林
「九谷焼なる　窯がつくるも　山代の薬王院に　咲ける椿」と与謝野晶子が詠んだ椿と伝えられている。【有形民俗文化財】

209 菖蒲湯まつり（山代温泉）
加賀市では菖蒲湯の行事が盛ん。特に山代温泉の入湯式・菖蒲湯まつりは勇壮な祭りとして有名。【無形民俗文化財】

391 薬王院温泉寺境内（山代温泉）
山代温泉を発見した行基を開基とする古刹。花山法皇の勅願所、白山五院のひとつ。【史跡】

395 薬王院・服部神社の森（山代温泉）
山代温泉の中心部に位置し、地域の自然を残す貴重な森。社殿の左前方にあり、社叢にはスダジイの大木が多い。【天然記念物】

イ．山中温泉の歴史と文化に関連する所産

406 山中温泉縁起絵巻（山中温泉薬師町・市指定）山中温泉の成り立ちに関する伝承をまとめた絵巻物。現存の資料は文化９年に改めて作成されたもの。【有形文化財】

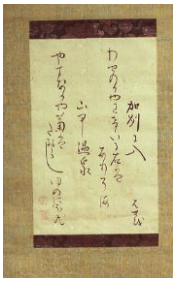

322 芭蕉「やまなかや」の掛軸真蹟
（作見町・市指定）芭蕉が山中に逗留した折、「やまなかや　菊はたおらじ　ゆのにほひ」の句を詠み、旅宿和泉屋に与えたもの。【有形文化財】

73 桂清水（山中温泉西桂木町）
山中温泉へ入る手前の桂の樹根に湧き出す。昔から必ず旅人が足を止めた所で、昔はここに茶店があった。【有形民俗文化財】

イ．山中温泉の歴史と文化に関連する所産（続き）

416 山中節（山中温泉本町・市指定）
山中節は、北前船の船頭衆が湯治の際、松前追分を歌い、それを浴衣娘たちがまねたのが始まりといわれる。【無形民俗文化財】

140 こいこい祭（山中温泉）
昭和 36 年から始まった山中温泉の祭り（産業祭）。氏神である白山神社秋季例大祭の日に行われる。【無形民俗文化財】

16 医王寺境内（山中温泉）
山中温泉を発見した行基を開基とする真言宗の古刹。鎌倉前期に長谷部信連が再興したという。【史跡】

90 木戸門跡（南北）（山中温泉）
11 代藩主利平が山中温泉で湯治を行った際に設けられた木戸門の跡。その後、諸人改めがなされる場所となった。【史跡】

20 和泉屋の跡（山中温泉）
菊の湯正面の向かい側に建つ「芭蕉逗留泉屋の趾」の石碑。和泉屋は明治 30 年代に廃業。【史跡】

60 鶴仙渓（山中温泉）
山中温泉に沿って流れる大聖寺川の渓谷で、こおろぎ橋から黒谷橋までの区間。【名勝】

ウ．片山津温泉の歴史と文化に関連する所産

127 芸妓検番（片山津温泉）
片山津温泉の中心部にあり、べんがら格子が温泉情緒を醸し出している。芸妓の踊りや三味線等の稽古場として使用された。【有形文化財】

188 柴山潟
片山津温泉は湖畔に位置し、柴山潟の風景と湖畔からの白山の眺望を楽しむことが出来る。【名勝】

193 柴山潟の白山眺望
初夏にも雪を頂く白山は、加賀をはじめ広い範囲から望まれ、神仏の聖地、水の源や航海の目印として信仰を集めてきた。【名勝】

エ．温泉への交通に関連する所産

321 馬車鉄道客車（大聖寺東町・動橋町・市指定）明治期の馬車鉄道の客車で、山中―大聖寺間の運行に使用された。【有形文化財】

408 山中温泉道標（大聖寺永町）
北国街道から旧山代道への入口に、安政５年に建てられた碑。山代道は大聖寺から山代、山中温泉へ行く本道であった。【有形文化財】

103 旧北陸鉄道加南連絡線橋脚跡（宇谷町）旧北陸鉄道の河南駅と粟津温泉駅を結んでいた連絡線の宇谷川にかかる橋の橋脚。【史跡】

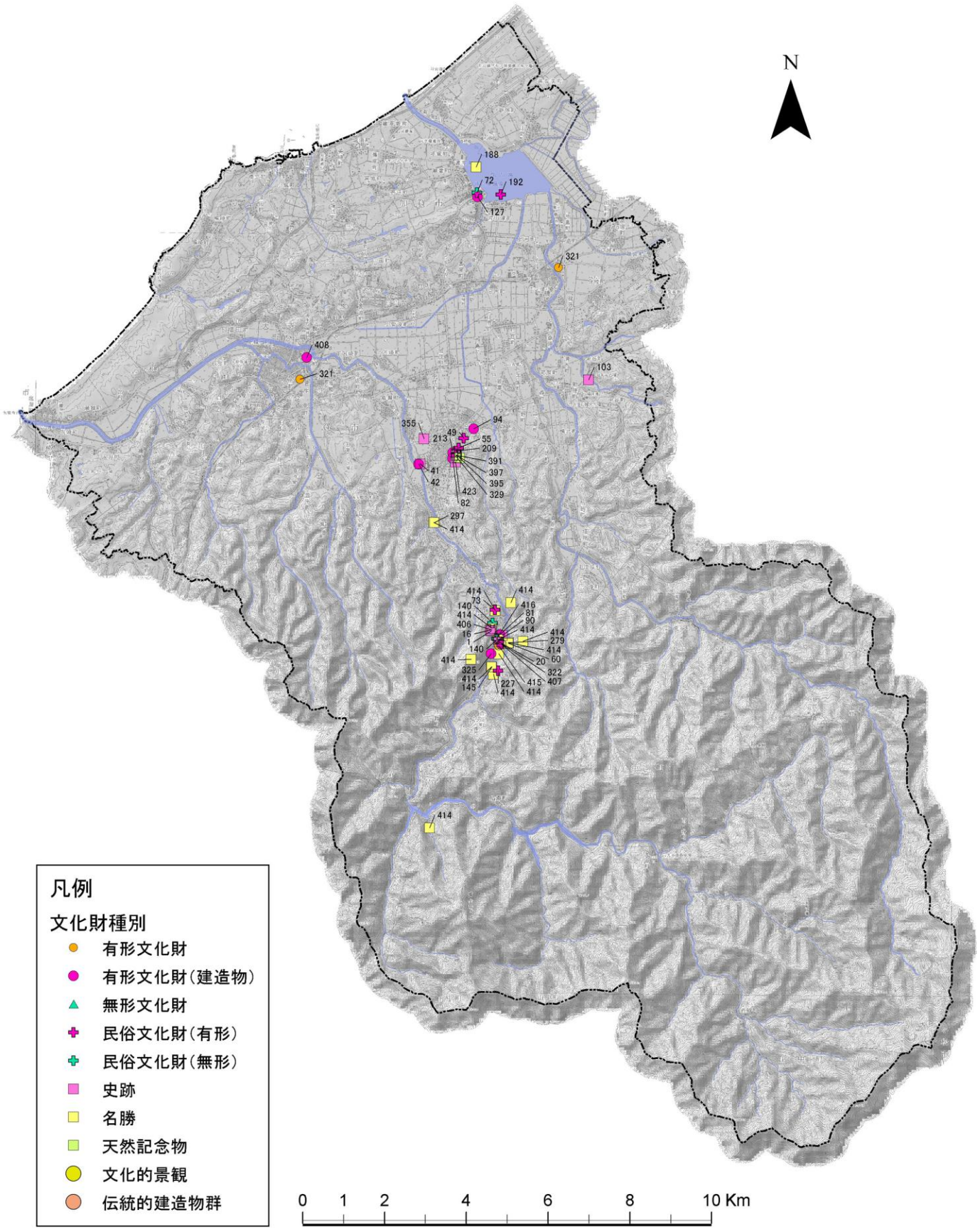

図 4-5　「温泉文化」の関連文化財群の分布

⑤ 交流と伝統が生み出した「ぐち」なものづくり文化

■テーマ概要

日本海の交流がもたらした様々な技術は、地域の豊かな自然により育まれてきた。交流がもたらしたものづくりの伝統は、古代以来の実直な信仰心や加賀支藩としての武家文化により、九谷焼・山中塗をはじめとする「ぐち」なものづくりを醸成した。「ぐち」とは、「こだわり」「細やかさ」を表す加賀市のお国言葉である。

■関連文化財群の選定基準

ア．九谷焼の歴史と伝統に関連する所産
イ．山中塗の歴史と伝統に関連する所産
ウ．多様なものづくりの歴史と伝統に関連する所産

■代表的な資産の概要

ア．九谷焼の歴史と伝統に関連する所産

<table>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>148 古九谷色絵百花手唐人物図大平鉢
（大聖寺地方町・市指定）色絵五彩手の古九谷を代表する百花手の最高傑作。【有形文化財】</td><td>149 古九谷窯跡出土品（山中温泉東町・市指定）
昭和 34 年の発掘調査時に出土した 200 点の破片。九谷古窯で生産された器種の実態を解明する上での基準資料。【有形文化財】</td><td>239 大聖寺伊万里「伊万里下」素地一括
江戸中後期に染錦手の伊万里が人気を博し、九谷焼の技術を使って染錦手伊万里写しが大量に生産された。【有形文化財】</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>94 旧九谷寿楽窯旧母屋兼工房（山代温泉・市指定）
吉田屋による再興九谷の正統を受け継いだ旧九谷壽楽窯の母屋兼工房。現在は九谷焼窯跡展示館の展示棟。【有形文化財】</td><td>83 北出「青泉窯」登り窯・工房棟（栄谷町）北出窯は、明治初期に栄谷村に築窯された九谷焼の窯。登り窯棟、工房棟等が往時を偲ばせる。【有形文化財】</td><td>19 石川県伝統産業「九谷焼」（絵付け技術）（山代温泉）九谷焼の上絵付けの特徴は「五彩手」と呼ばれ、みごとな色彩効果と豪放優美な絵模様に表れている。【無形文化財】</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td colspan="2">112 九谷磁器窯跡（山中温泉九谷町/山代温泉・国指定）
九谷焼の発祥地である山中温泉九谷町と、江戸後期に再興され、山代温泉に移されて以後の窯跡の２箇所。【史跡】</td><td>1　会津屋由蔵之碑（山中温泉薬師町）
江戸後期、山中塗に会津蒔絵の技法を伝えた由蔵を讃える石碑。【史跡】</td></tr>
</table>

イ．山中塗の歴史と伝統に関連する所産

202 朱溜塗棗形糸目食籠（市指定）
手綱引きロクロを使い、千筋が特徴的な食籠。筋物挽きの創始者といわれる蓑屋平兵衛の作と伝えられる。【有形文化財】

11 洗朱塗高杯形菓子器（市指定）
筋物挽の創始者といわれる蓑屋平兵衛の作と伝えられる高杯形菓子器。
【有形文化財】

146 虚空蔵菩薩（山中温泉東町・市指定）
山中漆器に携わる人びとの崇敬を集めてきた漆技法の守本尊。【有形文化財】

81 北市漆器店自宅（山中温泉）
長らく漆器卸商を営んでいた住居。昔ながらの格子窓等伝統的形態が残っており、歴史を感じさせる建物。【有形文化財】

54 温泉街周辺における漆器職人の作業場跡（山中温泉）団地化される以前の木製漆器の職人の住宅に併設された店舗・作業場が散在する界隈。【有形文化財】

389 木工芸（川北良造）（国指定）
山中伝来のろくろを使った挽物の技法を高度な芸術の域に高め、素材の特色を生かす木工芸界の第一人者。【無形文化財】

ウ．多様なものづくりの歴史と伝統に関連する所産

71 片山津玉造遺跡出土品
全国的にも希少な玉造遺跡の出土品。古墳前期の管玉製作工程を理解する上で、欠くことのできない資料。【有形文化財】

250 太助盆（我谷盆）（山中温泉・市指定）
藩政末期、我谷村の太助が制作したといわれる。我谷村はかつてコバヘギを仕事とする人が多く、その余材を活かした木工芸が盛んであった。【有形文化財】

265 鉄打出狛犬大置物（県指定）
明治４年に大聖寺藩の刀鍛冶の家に生まれ、近代美術工芸界に偉大な功績を残した山田宗美の作。この作品は明治 42 年日英博覧会において名誉大賞を受賞した作品。
【有形文化財】

106 旧山長織物会社（大聖寺番場町・国登録）絹織物は永く大聖寺の主要産業であり、建物は明治 43 年に建築された。
【有形文化財】

302 能管製作修理（林豊寿：国選定保存技術）一本仕上げるのに約２年半。複雑な工程を経て能管に生まれかわる。
【無形文化財】

348 分校古窯跡群（分校町・市指定）
市内最古の須恵器窯跡。法皇山横穴群や後期古墳から出土する須恵器の供給源と考えられる。
【史跡】

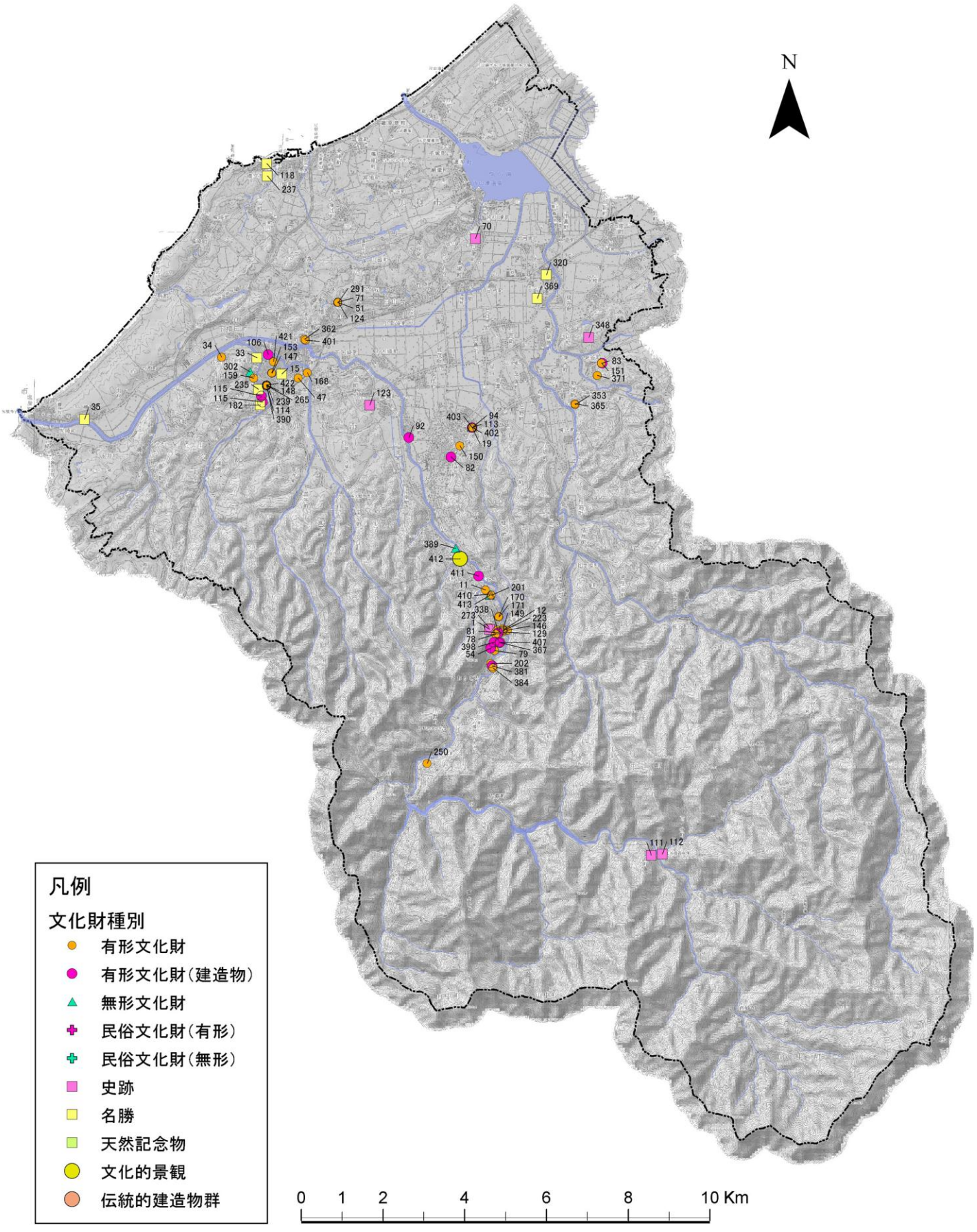

図 4-6　「「ぐち」なものづくり文化」の関連文化財群の分布

⑥ 個性豊かな大聖寺川・動橋川流域の生活文化

■テーマ概要

加賀市の自然の特徴は、沿岸から山地に形成された地形の多様さと、その多様な地形は標高差1,300ｍにも及びながら、大聖寺川と動橋川の２流域として連続することである。海から山地に及ぶ地勢は、個性豊かで多様な生活・生業を生み出し、相互に関係しあい加賀市の歴史文化を醸成してきた。

■関連文化財群の選定基準

ア．山村の生活生業に関連する所産
イ．平野や丘陵の生活生業に関連する所産

■代表的な資産の概要

ア．山村の生活生業に関連する所産

222 炭焼窯跡（東谷各所）
東谷地区では、昭和 30 年頃まで製炭が盛んであった。現在も山中に何百箇所の窯跡が残る。【有形民俗文化財】

50 斧入らずの森（山中温泉大土町）
大土町の集落の裏山は、雪崩から田や家を守るためブナ林伐採が禁じられ、「斧入らずの森」と称して守られてきた。
【有形民俗文化財】

214 新保の池（山中温泉今立町）
集落のほぼ中心にあり、今立発祥の地と伝えられる。昔、小松の新保村より２人の農夫が来てこの池の水を利用して生活をはじめたと伝えられている。
【有形民俗文化財】

266 出作り小屋跡（山中温泉大土町）
大土集落上流に一の原、二の原、三の原という谷間に平地があり、『芰懇紀聞』には、加賀新保の者が出作りをしたことが記される。現在は、三の原のさらに奥の四の原と呼ばれる場所に、出作り集落があったと思われる石垣跡等が見られる。
【有形民俗文化財】

290 なぎ畑（耕作技術）
山村では農地が少なかったため、焼畑が盛んであった。平成 18 年に大土町で約 50 年ぶりに焼畑が復活した。【無形民俗文化財】

173 山村の食文化
山村では、ヒエや粟が主食。熊、ウサギ等をタンパク源とし、生のかもりに魚を入れ、酢の物にしたもの等も食べていた。
【無形民俗文化財】

ア．山村の生活生業に関連する所産（続き）

212 白鳥の石切場（百々町）
江戸時代から昭和初期までの石切り場。戦時中には中島飛行機の疎開工場となった。【史跡】

252 大土の棚田（山中温泉大土町）
大土集落内の大小約 30 枚の棚田。【文化的景観】

332 加賀東谷伝統的建造物群保存調査地区 動橋川上流に位置する東谷４町は、赤瓦に煙出しを備えた伝統的民家が数多く残る。【伝統的建造物群】

イ．平野や丘陵の生活生業に関連する所産

380 宮地向山遺跡出土品（大聖寺東町）
加賀市内最古の考古資料。石刃・掻器等旧石器時代の貴重な資料。【有形文化財】

303 農事遺書（市指定）
大聖寺藩十村役を務めた初代鹿野小四郎が、遺書の形で書き綴った直筆の農書。【有形文化財】

22 伊藤家住宅（分校町）
明治初期に建てられた山村農家。柏野町にあったが昭和初期に分校町に移築。【有形文化財】

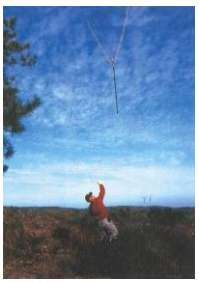

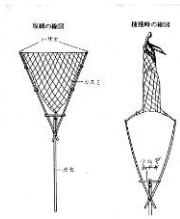

162 坂網猟法と用具（片野町・県指定）
坂網猟とは江戸時代から 300 年以上も続く伝統的な鴨猟法。坂網猟保存会が猟法を後世に残すべく保存に力を入れている。【有形・無形民俗文化財】

191 柴山潟の漁労用具
柴山潟で行われていた漁労に伴う民具類。かつては鮒や鯉漁がさかんに行われ、その実態を知ることのできる資料。【有形民俗文化財】

254 茶づくり（動橋町・高塚町・打越町）
２代藩主利明が郡内での栽培を推進し、江戸後期には 80 以上の村々で「茶役」が課せられた。【無形民俗文化財】

110 ぐず焼まつり（動橋町）
振橋神社の祭礼。グズとは大きなドンコのことで、動橋村に伝わる故事にちなみ、町を練歩いた後、グズを焼く。【無形民俗文化財】

187 柴山貝塚（柴山町・市指定）
柴山町北方の貝塚。縄文中期に形成されたもので、当時の狩猟漁労生活を物語る貴重な資料が出土。【史跡】

48 御水道用水
大聖寺川左岸の河南地内で取水。以前は河南、黒瀬、南郷、上河崎、下河崎、菅生、荻生を潅漑した。【史跡】

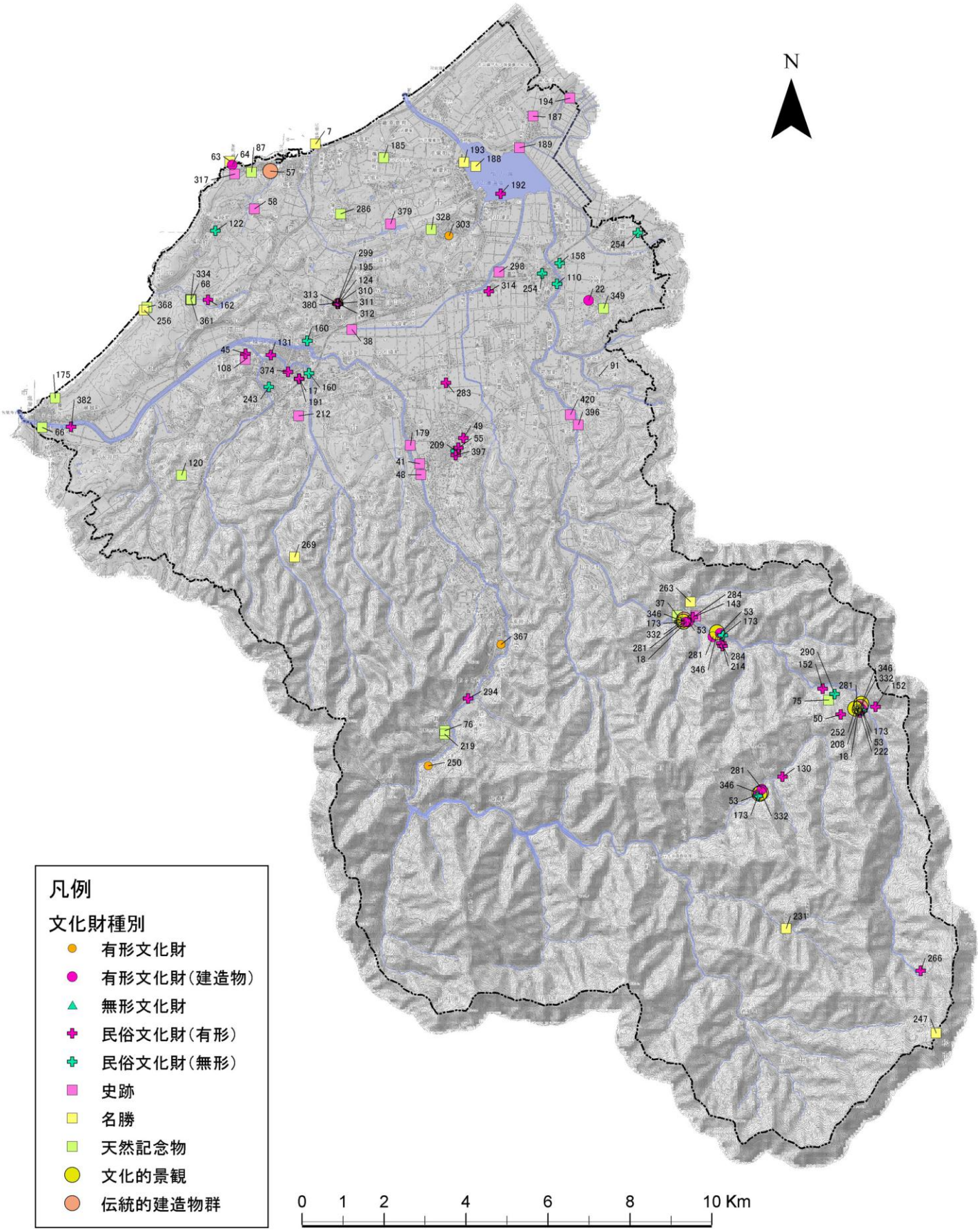

図 4-7　「大聖寺川・動橋川流域の生活文化」の関連文化財群の分布

４－３．歴史文化保存活用区域

（１）歴史文化保存活用区域の設定の考え方

１）歴史文化保存活用区域の位置付け

加賀市における歴史文化保存活用区域は、「加賀市らしさ」を物語る６つの歴史文化のテーマへの理解を深めるために、個別の歴史文化資産のみならず、資産を取り巻く空間としての一体性を継承することが望まれる区域と位置付ける。

加賀市では、歴史文化保存活用区域の保存活用計画を作成し、個別の資産の保存のみならず、都市計画や景観計画等との連携により、その景観や風致を保全または創出するとともに、空間の有する歴史文化のテーマの顕在化を図っていくことで、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進する。

２）区域設定の方法

主として歴史文化資産が集中的に分布する区域を、歴史文化保存活用区域として設定する。

区域の設定は、各テーマの関連文化財群を構成する歴史文化資産の空間的な分布密度を参考とし、その密度が特に高い区域を抽出するとともに、国指定史跡の分布状況等についても考慮に入れながら、歴史文化に彩られた一体的な空間として継承することが望まれる区域を設定した。

（区域設定の手順）

ア．６テーマの関連文化財群のうち、区域の土地利用や景観と密接に関わる以下の所産を抽出（空間的分布資産）。

- 不動産（土地・建築物・工作物・樹木）のうち、本来の立地が概ね保たれているもの
- 地域や敷地などの空間を構成する土地利用（例：茶畑（茶づくり））
- 地域や敷地などの空間に継承される行為（例：坂網猟、ｼｬｼｬﾑｼｬ踊りなど）

イ．空間的分布資産の単位面積当たりの分布密度を算出し、分布密度が高い区域を抽出。

ウ．ア、イで抽出された区域以外に、国史跡の分布状況や地域固有のランドマーク等の分布に配慮して区域を抽出。

（２）歴史文化保存活用区域の設定

区域設定の手順に基づき、関連文化財群を構成する歴史文化資産が空間的に集中する区域を抽出し、歴史文化保存活用区域として設定した（手順 ア及びイ：区域①～⑦）（図 4-9 参照）。

また、歴史文化資産が空間的に集中する区域ではないものの、加賀市の歴史や文化の諸方面との関連が強い柴山潟周辺については、湖岸の温泉文化を継承する片山津温泉とともに歴史文化保存活用区域とした（手順 ウ：区域⑧）。

さらに、狐山古墳と法皇山横穴群の２つの国指定史跡が近接し、その周辺にも遺跡をはじめとする資産が散在する勅使町や分校町付近についても、史跡と一体を成す良好な景観を形成する意義が高いため、歴史文化保存活用区域とした（手順 ウ：区域⑨）。

なお、各区域の具体的な境界は、各区域における保存活用計画を策定する段階において、市民や関連諸機関等と調整を図り、確定するものとする。

歴史文化保存活用区域

① 大聖寺城下町区域　② 竹ノ浦周辺区域　③ 橋立船主集落区域

④ 動橋宿場区域　⑤ 山代温泉区域　⑥ 山中温泉区域

⑦ 東谷山村集落区域　⑧ 柴山潟・片山津温泉区域　⑨ 勅使・分校区域

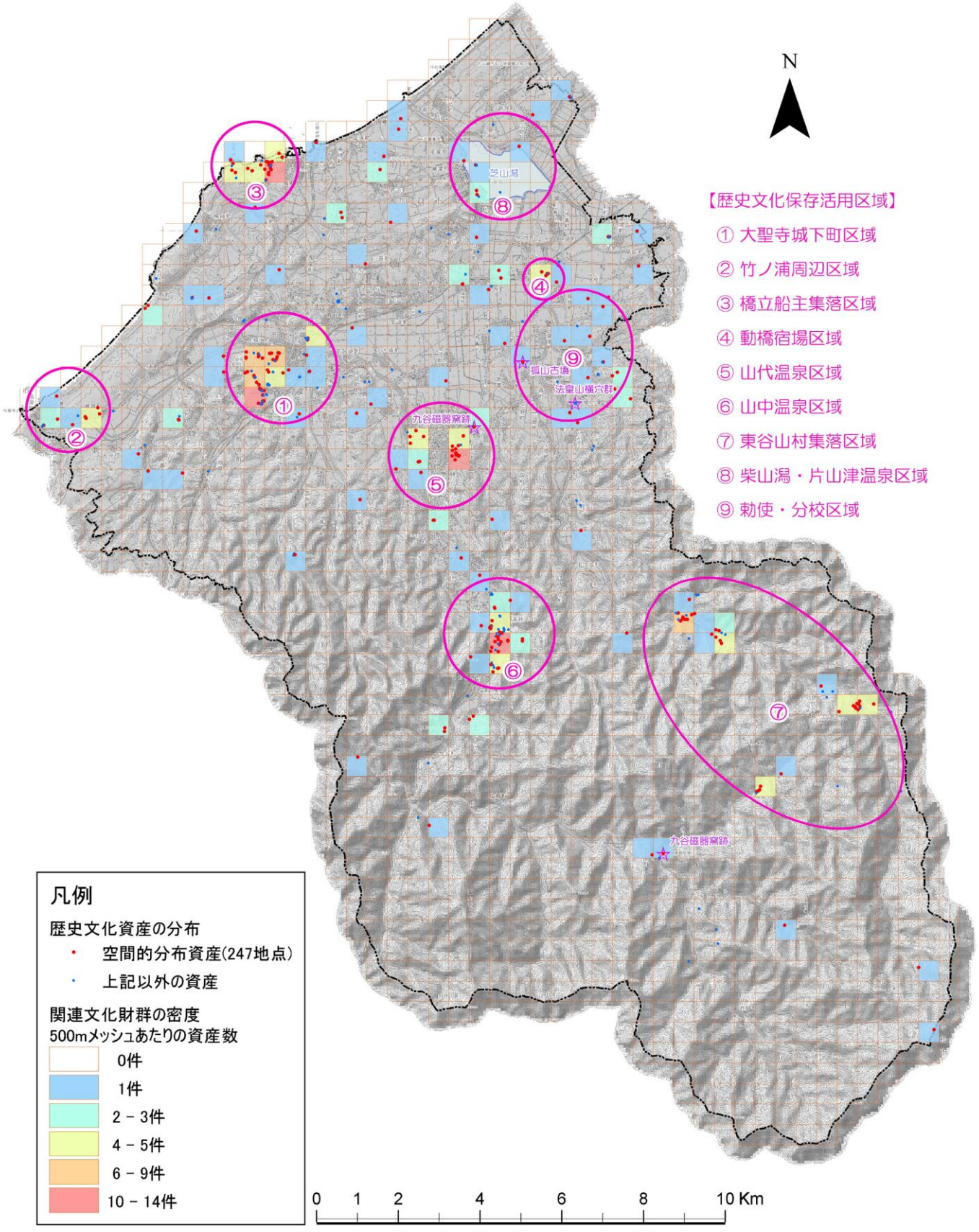

図 4-8　関連文化財群の空間的な分布密度に基づく歴史文化保存活用区域の設定